

(1) 大和川上流・宇陀川流域下水道（第一処理区）

水質汚濁が目立つ大和川を守るため、主に大和川右岸の各市町を対象に本県最初の流域下水道事業として、昭和45年度より事業に着手しました。昭和49年度には一部施設が完成し供用を開始しています。

施設としては、終末処理場（浄化センター）、ポンプ場（南奈良幹線中継ポンプ場、竜田川幹線中継ポンプ場、信貴山幹線中継ポンプ場）、管渠（佐保川幹線ほか10幹線、総延長約96.4km）を計画し、現在、浄化センター（水処理施設、処理能力322,200m³/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（南奈良幹線中継ポンプ場、竜田川幹線中継ポンプ場、信貴山幹線中継ポンプ場）、管渠（完成延長約96.4km）が完成しています。



大和川上流・宇陀川流域下水道（第一処理区）

○全体計画

処理場所在地	大和郡山市 額田部南町	計画日最大汚水量	290,896 m ³ /日
処理場面積	57.5ha	処理能力	301,950 m ³ /日
排除方式	分流式 (一部合流)	処理方式	・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 ・凝集剤併用型ステップ 流入式多段階硝化脱窒法 + 急速ろ過法
目標年次	令和17年度		
計画処理面積	25,493ha	予定処理水質	BOD 7mg/l T-N 11mg/l T-P 2.0mg/l
計画処理人口	648,934人		

○事業計画（令和5年8月届出）

事業期間	令和6年度	処理能力	322,200 m ³ /日
計画処理面積	15,589ha	計画放流水質	【標準法】 BOD 11mg/l T-N 15mg/l T-P 3mg/l 【A2O法】 BOD 10mg/l T-N 12mg/l T-P 2mg/l
計画処理人口	655,600人		
計画日最大汚水量	292,000 m ³ /日		
処理方式	・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法		

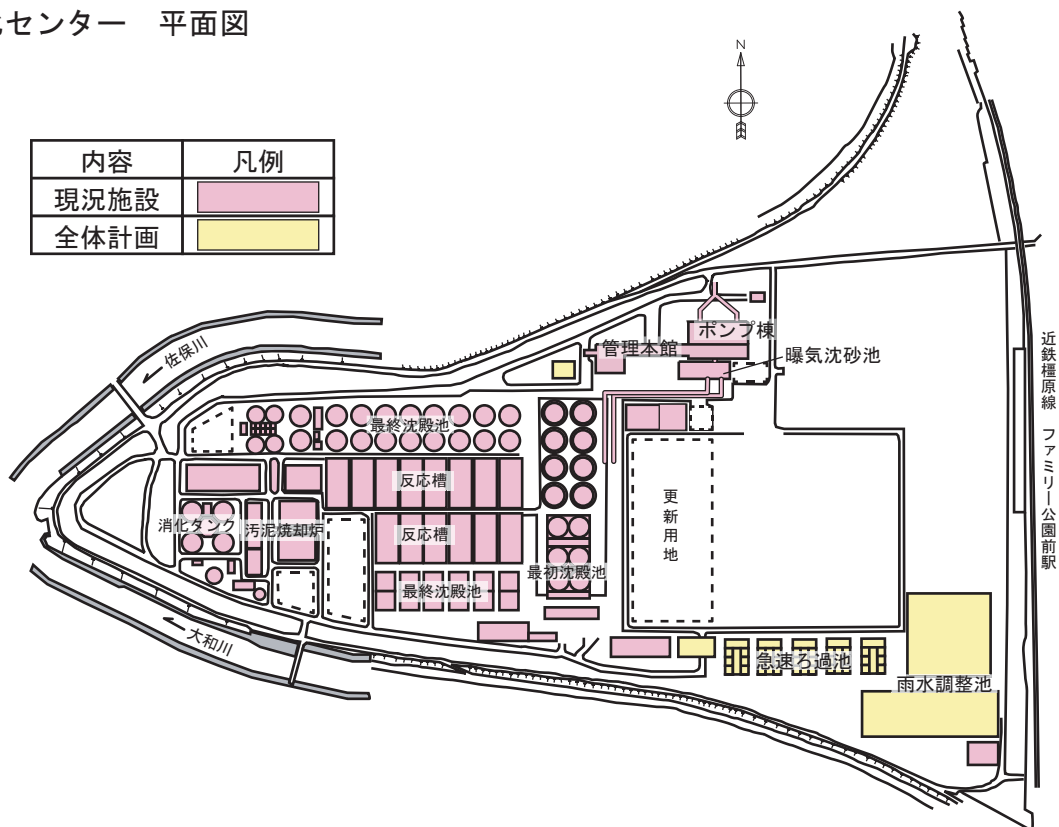
○令和4年度末実績

供用面積	11,551.8ha	日平均流入下水量	222,750 m ³ /日
供用人口	662,708人	処理水質 (年平均値)	BOD 3.3mg/l T-N 7.6mg/l T-P 1.19mg/l
処理能力	322,200 m ³ /日		

○管渠供用状況

幹線名	計画延長 (m)	管径 (mm)	R4年度末供用	
			供用延長 (m)	供用率 (%)
佐保川	16,876	3,500 ~ 900	16,876	100
富雄川	14,026	1,800 ~ 1,100	14,026	100
大安寺	1,392	1,800 ~ 1,650	1,392	100
天理北	5,385	1,650 ~ 900	5,385	100
南奈良	4,552	1,350 ~ 350	4,552	100
寺川	14,390	2,200 ~ 1,350	14,390	100
大和川	10,848	1,350 ~ 900	10,848	100
三宅	2,284	1,200 ~ 900	2,284	100
樺本北	7,966	1,350 ~ 450	7,966	100
竜田川	14,126	1,650 ~ 900	14,126	100
信貴山	4,559	450 ~ 200	4,559	100
合計	96,404		96,404	100

■ 浄化センター 平面図



■ 浄化センター 航空写真



(令和2年9月 撮影)

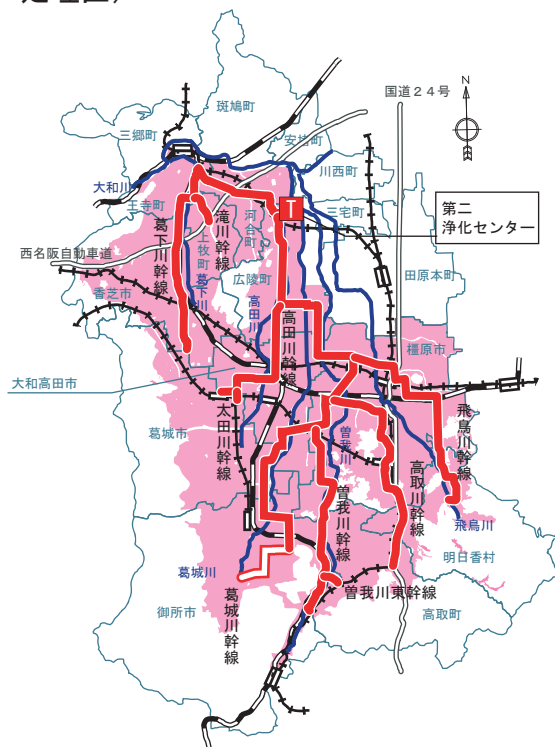
■ 流域関連市町

奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平群町、三郷町
斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町

(2) 大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）

水質汚濁の目立つ大和川を守るため、主に大和川左岸の各市町村を対象に、昭和53年度より事業に着手しました。昭和59年度には一部施設が完成し供用を開始しています。

施設としては、終末処理場（第二浄化センター）、管渠（葛城川幹線ほか8幹線、総延長約72.0km）を計画し、現在、第二浄化センター（水処理施設3.5/5系、処理能力125,835m³/日、汚泥処理施設）、管渠（完成延長約69.4km）が完成しています。



大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）

○全体計画

処理場所在地	北葛城郡広陵町 菅野	計画日最大汚水量	159,445 m ³ /日
処理場面積	39.0 ha	処理能力	173,380 m ³ /日
排除方式	分流式	処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 ・凝集剤添加ステップ ・流入式多段階硝化脱窒法 ・急速ろ過法
目標年次	令和17年度		
計画処理面積	15,549 ha	予定処理水質	BOD 15mg/l T-N 11mg/l T-P 2.0mg/l
計画処理人口	373,584人		

○事業計画（令和5年8月届出）

事業期間	令和6年度	処理能力	158,380 m ³ /日
計画処理面積	8,022ha	計画放流水質	【標準法】 BOD 11mg/l T-N 15mg/l T-P 3mg/l 【A2O法】 BOD 10mg/l T-N 12mg/l T-P 2mg/l 【ステップ法】 BOD 11mg/l T-N 12mg/l T-P 2mg/l
計画処理人口	340,500人		
計画日最大汚水量	146,000 m ³ /日		
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・標準活性汚泥法 ・嫌気無酸素好気法 ・凝集剤併用型ステップ ・流入式多段階硝化脱窒法 		

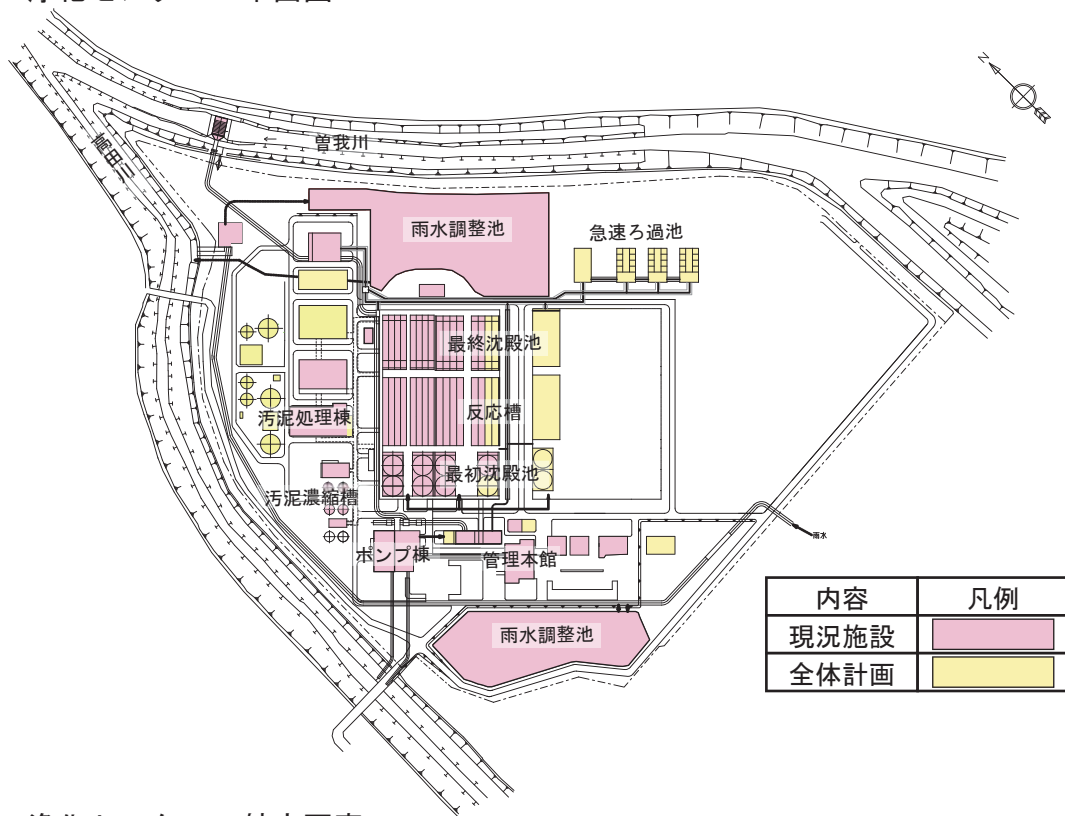
○令和4年度末実績

供用面積	6,137ha	日平均流入下水量	90,508 m ³ /日
供用人口	326,875人	処理水質 (年平均値)	BOD 1.7mg/l T-N 7.9mg/l T-P 0.37mg/l
処理能力	125,835 m ³ /日		

○管渠供用状況

幹線名	計画延長 (m)	管径 (mm)	R4年度末供用	
			供用延長 (m)	供用率 (%)
葛城川	23,401	2,800 ~ 200	20,862	89
高取川	9,438	2,000 ~ 350	9,438	100
飛鳥川	9,616	1,350 ~ 300	9,616	100
高田川	5,957	1,500 ~ 600	5,957	100
滝川	1,565	1,350 ~ 600	1,565	100
葛下川	12,459	2,000 ~ 400	12,459	100
太田川	426	500 ~ 400	426	100
曾我川	8,358	1,350 ~ 700	8,358	100
曾我川東	749	800 ~ 300	749	100
合計	71,969		69,430	96

■ 第二浄化センター 平面図



■ 第二浄化センター 航空写真



(令和2年9月 撮影)

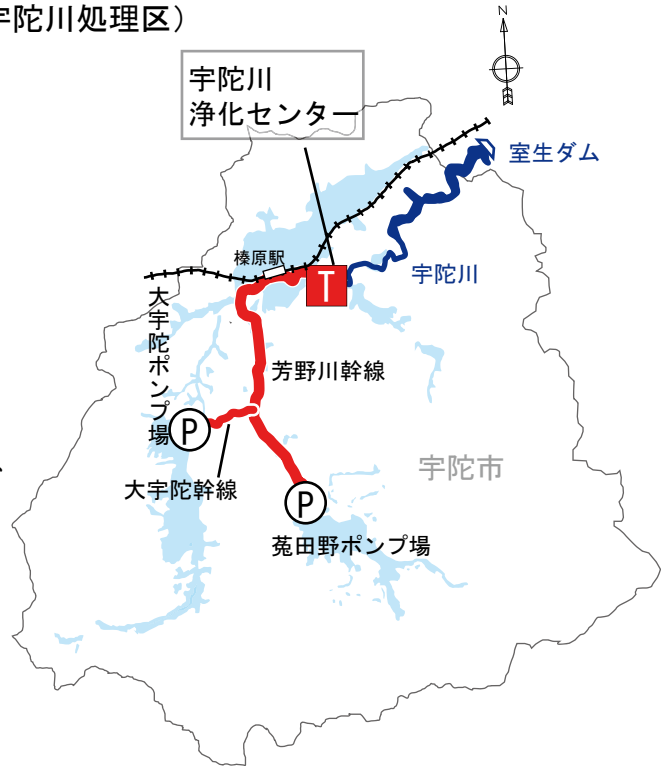
■ 流域関連市町村

大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

(3) 大和川上流・宇陀川流域下水道（宇陀川処理区）

水質汚濁が目立つ宇陀川流域及び、上水道資源である室生ダムの水質を保全するため、宇陀市（旧宇陀郡内3町）を対象に、昭和55年度より事業に着手しました。昭和62年度には一部施設が完成し供用を開始しています。

施設としては、終末処理場（宇陀川浄化センター）、ポンプ場（菟田野ポンプ場、大宇陀ポンプ場）、管渠（芳野川幹線ほか1幹線、総延長約9.3km）を計画し、現在、宇陀川浄化センター（水処理施設2/2系、処理能力8,500m³/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（菟田野ポンプ場、大宇陀ポンプ場）、管渠（完成延長約9.3km）が完成しています。



大和川上流・宇陀川流域下水道（宇陀川処理区）

○全体計画

処理場所在地	宇陀市 榎原福地	計画日最大汚水量	6,282m ³ /日
処理場面積	3.8ha	処理能力	8,500m ³ /日
排除方式	分流式	処理方式	凝集剤添加 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法 +急速ろ過法 凝集剤添加 嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法
目標年次	令和17年度		
計画処理面積	975ha	予定処理水質	BOD 10mg/l T-N 11mg/l T-P 0.7mg/l
計画処理人口	14,000人		

○管渠供用状況

幹線名	計画延長 (m)	管径 (mm)	R4 年度末供用	
			供用延長 (m)	供用率 (%)
芳野川	7,648	1,350 ~ 250	7,648	100
大宇陀	1,605	300	1,605	100
合計	9,253		9,253	100

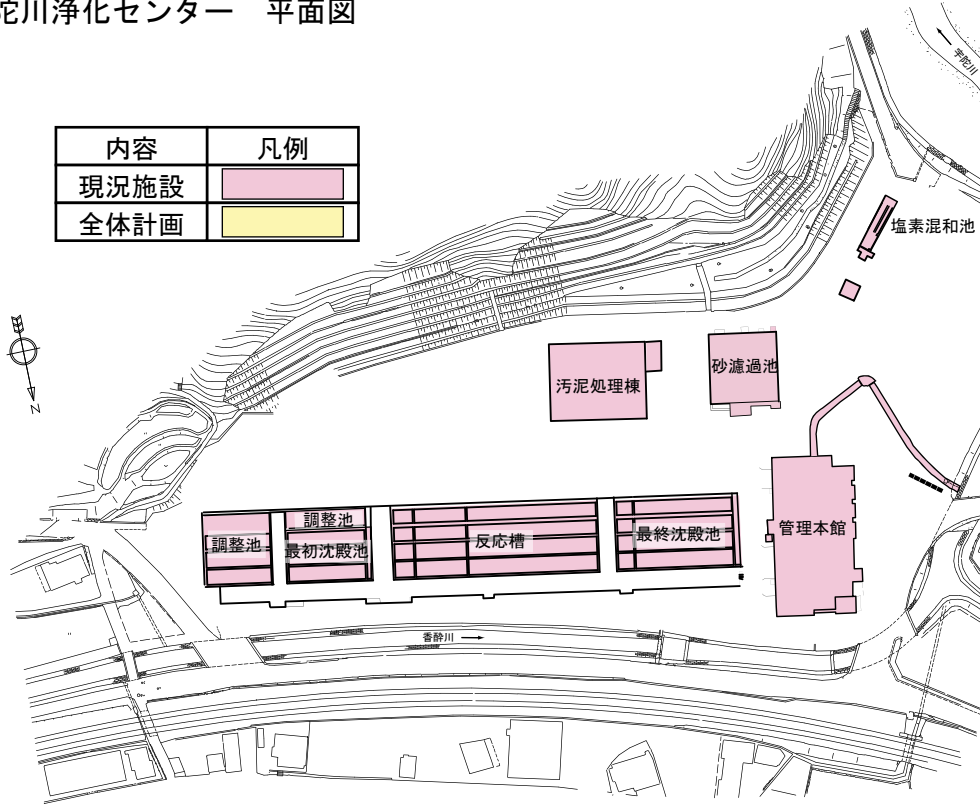
○事業計画（平成30年2月届出）

事業期間	令和6年度	処理能力	8,500m ³ /日
計画処理面積	779ha	計画放流水質	BOD 10mg/l T-N 11mg/l T-P 0.7mg/l
計画処理人口	16,490人		
計画日最大汚水量	7,400m ³ /日	処理方式	凝集剤添加 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法 +急速ろ過法 凝集剤添加 嫌気無酸素好気法 +急速ろ過法
処理方式			

○令和4年度末実績

供用面積	722ha	日平均流入水量	5,924m ³ /日
供用人口	17,094人	処理水質 (年平均値)	BOD 0.7mg/l T-N 6.0mg/l T-P <0.05mg/l
処理能力	8,500m ³ /日		

■ 宇陀川浄化センター 平面図



■ 宇陀川浄化センター 航空写真



(令和2年9月 撮影)

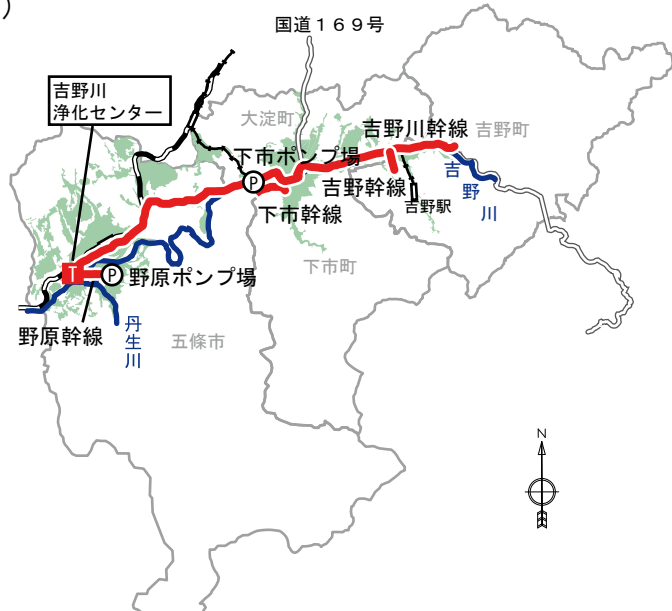
■ 流域関連市

宇陀市

(4) 吉野川流域下水道（吉野川処理区）

吉野川（紀の川）の水質環境基準(A)を達成するため、吉野川流域の各市町を対象に、昭和57年度より事業に着手しました。平成3年度には一部施設が完成し供用を開始しています。

施設としては、終末処理場（吉野川浄化センター）、ポンプ場（下市ポンプ場、野原ポンプ場）、管渠（吉野川幹線ほか3幹線、総延長約23.5km）を計画し、現在、吉野川浄化センター（水処理施設5/9系、処理能力15,600m³/日、汚泥処理施設）、ポンプ場（下市ポンプ場、野原ポンプ場）、管渠（完成延長約23.5km）が完成しています。



吉野川流域下水道（吉野川処理区）

※水質環境基準(A)・・・ヤマメ、イワナ等が生息できる程度の水質

○全体計画

処理場所在地	五條市二見	計画日最大汚水量	21,248 m ³ /日
処理場面積	13.0ha	処理能力	21,300 m ³ /日
排除方式	分流式	処理方式	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理OD法 + 中間接触酸化法 循環式硝化脱窒法 + 急速ろ過法 高度処理OD法 + 急速ろ過法
目標年次	令和17年度		
計画処理面積	3,142ha	予定処理水質	BOD 9mg/l T-N 13mg/l T-P 2mg/l
計画処理人口	38,470人		

○管渠供用状況

幹線名	計画延長 (m)	管径 (mm)	R4年度末供用	
			供用延長 (m)	供用率 (%)
吉野川	20,370	1,650 ~ 900	20,370	100
下市	1,660	1,350 ~ 200	1,660	100
吉野	190	500	190	100
野原	1,244	800 ~ 150	1,244	100
合計	23,464		23,464	100

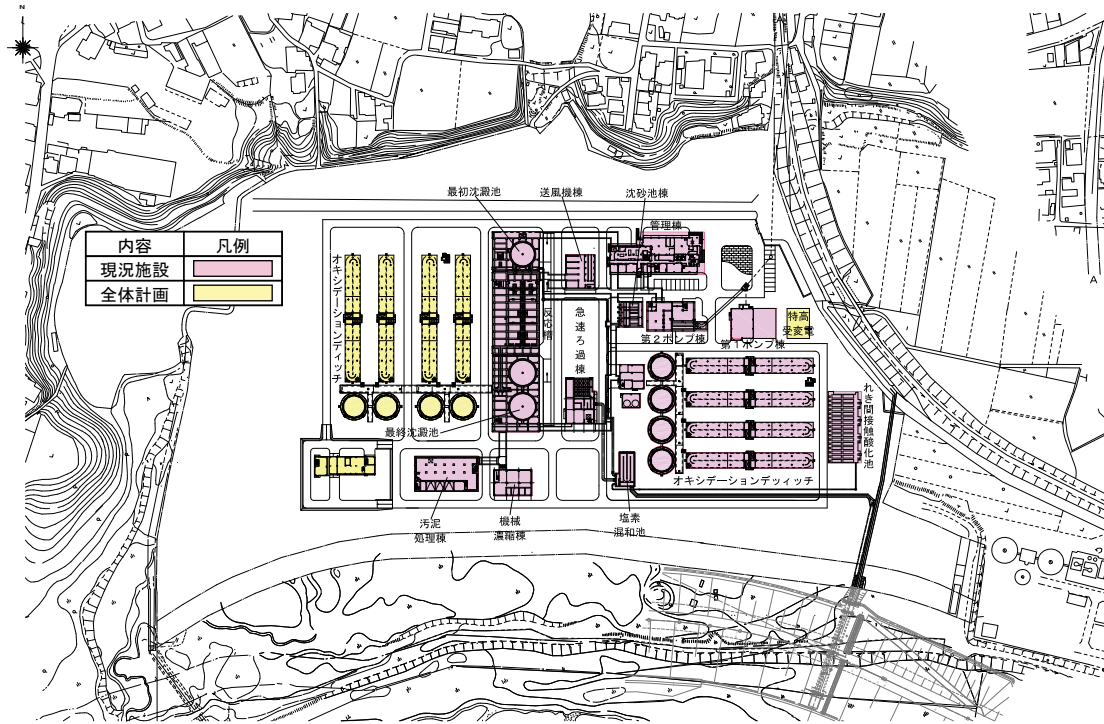
○事業計画（令和6年1月届出）

事業期間	令和12年度	処理能力	18,450 m ³ /日
計画処理面積	1,560ha	計画放流水質	BOD 9mg/l T-N 13mg/l
計画処理人口	32,014人		
計画日最大汚水量	16,772 m ³ /日		
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理OD法 + 中間接触酸化法 循環式硝化脱窒法 + 急速ろ過法 高度処理OD法 + 急速ろ過法 		

○令和4年度末実績

供用面積	1,242.9ha	日平均流入下水量	10,760 m ³ /日
供用人口	34,145人	処理水質 (年平均値)	BOD 0.9mg/l T-N 6.6mg/l T-P 0.30mg/l
処理能力	15,600 m ³ /日		

■ 吉野川浄化センター 平面図



■ 吉野川浄化センター 航空写真



(令和2年9月 撮影)

■ 流域関連市町

五條市、吉野町、大淀町、下市町

(1) 流域関連公共下水道

流域関連公共下水道事業は、市町村が流域下水道と各家庭等を結ぶ管渠・ポンプ施設の整備を行っています。現在、奈良県では28市町村が実施しており、うち2市の一部が合流式下水道、その他はすべて分流式下水道です。

(2) 単独公共下水道

市町村が独自に処理場を有する単独公共下水道事業は2市2村8箇所で実施しており、すべて分流式下水道です。

奈良市	
処理区名	青山処理区
処理場名	青山清水園

R5.3 現在人口(人)	4,130
当初認可年月日	S59. 2. 24
供用開始年月日	S59. 4. 1

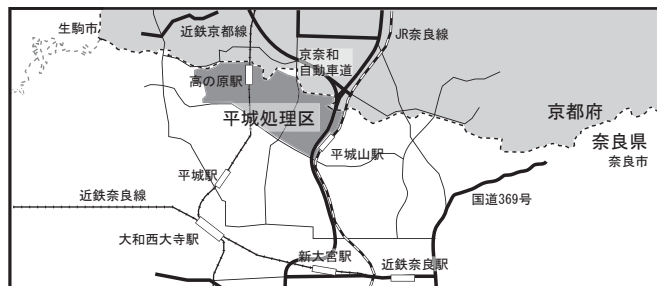


全体計画	
計画面積 (ha)	84.5
計画人口 (人)	3,700
計画処理能力 (m ³ /日)	2,330
処理方式	標準活性汚泥法+凝集剤添加 +急速ろ過法+活性炭吸着
放流先	鹿川

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	82.3
供用人口 (人)	4,130
処理能力 (m ³ /日)	2,330
処理方式	標準活性汚泥法+凝集剤添加 +急速ろ過法+活性炭吸着
所在地	奈良市青山一丁目 6

奈良市	
処理区名	平城処理区
処理場名	平城浄化センター

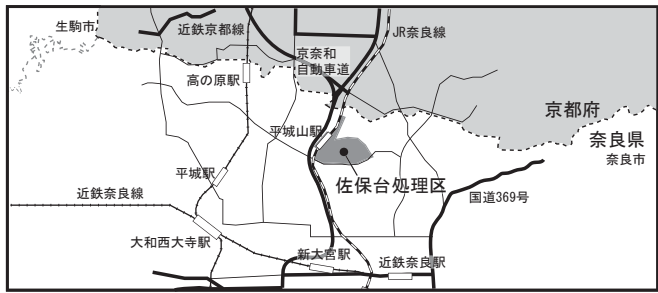
R5.3 現在人口(人)	20,014
当初認可年月日	S63. 9. 21
供用開始年月日	H 2. 8. 1



全体計画	
計画面積 (ha)	311.0
計画人口 (人)	18,700
計画処理能力 (m ³ /日)	11,200
処理方式	標準活性汚泥法+急速ろ過法
放流先	渋谷川

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	311.0
供用人口 (人)	20,014
処理能力 (m ³ /日)	11,200
処理方式	標準活性汚泥法+急速ろ過法
所在地	奈良市朱雀三丁目 13-1

奈良市	
処理区名	佐保台処理区
処理場名	佐保台浄化センター



R5.3 現在人口(人)	2,375
当初認可年月日	H 7. 12. 12
供用開始年月日	H 8. 4. 1

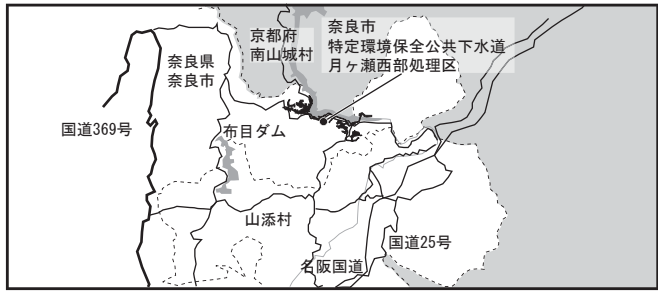
全体計画	
計画面積 (ha)	74.3
計画人口 (人)	2,100
計画処理能力 (m ³ /日)	1,184
処理方式	標準活性汚泥法+凝集剤添加+急速ろ過法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	52.4
供用人口 (人)	2,375
処理能力 (m ³ /日)	1,184
処理方式	標準活性汚泥法+凝集剤添加+急速ろ過法

放流先	鹿川
-----	----

所在地	奈良市佐保台三丁目 902-7
-----	-----------------

奈良市	
処理区名	月ヶ瀬処理区
処理場名	月ヶ瀬浄化センター



R5.3 現在人口(人)	1,215
当初認可年月日	H 2. 2. 22
供用開始年月日	H 4. 10. 1

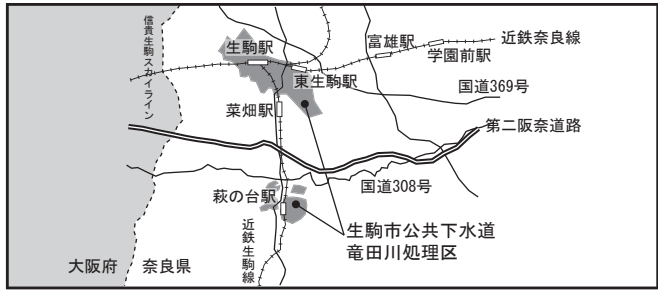
全体計画	
計画面積 (ha)	67.7
計画人口 (人)	720
計画処理能力 (m ³ /日)	409
処理方式	オキシデーションディッチ法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	48.3
供用人口 (人)	585
処理能力 (m ³ /日)	409
処理方式	オキシデーションディッチ法

放流先	清水川
-----	-----

所在地	奈良市月ヶ瀬月瀬 398-1
-----	----------------

生駒市	
処理区名	竜田川処理区
処理場名	竜田川浄化センター



R5.3 現在人口(人)	20,210
当初認可年月日	S51. 6. 3
供用開始年月日	S60. 4. 1

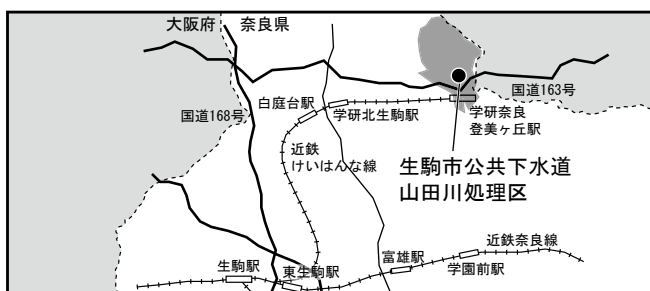
全体計画	
計画面積 (ha)	260.7
計画人口 (人)	20,860
計画処理能力 (m ³ /日)	11,520
処理方式	嫌気好気活性汚泥法 ステップ流入式多段嫌気好気法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	238.1
供用人口 (人)	18,356
処理能力 (m ³ /日)	11,520
処理方式	嫌気好気活性汚泥法 ステップ流入式多段嫌気好気法

放流先	竜田川
-----	-----

所在地	生駒市東山町 201-21
-----	---------------

生 駒 市	
処理区名	山田川処理区
処理場名	山田川浄化センター



R5.3 現在人口(人)	6,990
当初認可年月日	S59. 2. 24
供用開始年月日	S60. 4. 1

全 体 計 画	
計画面積 (ha)	153.3
計画人口 (人)	8,500
計画処理能力 (m ³ /日)	5,900
処理方式	標準活性汚泥法+凝集沈殿+急速ろ過法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	110.0
供用人口 (人)	6,990
処理能力 (m ³ /日)	5,900
処理方式	標準活性汚泥法+凝集沈殿+急速ろ過法

放流先	山田川
-----	-----

所在地	生駒市鹿ノ台東1丁目 11-13
-----	------------------

山 添 村	
処理区名	上津処理区
処理場名	上津終末処理場



R5.3 現在人口(人)	193
当初認可年月日	H 3. 10. 30
供用開始年月日	H 6. 10. 1

全 体 計 画	
計画面積 (ha)	9.0
計画人口 (人)	210
計画処理能力 (m ³ /日)	154
処理方式	オキシデーションディッチ法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	9.0
供用人口 (人)	193
処理能力 (m ³ /日)	154
処理方式	オキシデーションディッチ法

放流先	遅瀬川
-----	-----

所在地	山辺郡山添村大字西波多 4943
-----	------------------

天 川 村	
処理区名	洞川処理区
処理場名	洞川浄水センター



R5.3 現在人口(人)	503
当初認可年月日	H 4. 2. 15
供用開始年月日	H11. 6. 14

全 体 計 画	
計画面積 (ha)	36.0
計画人口 (人)	3,780
計画処理能力 (m ³ /日)	876
処理方式	オキシデーションディッチ法

令和4年度末整備状況	
整備面積 (ha)	36.0
供用人口 (人)	503
処理能力 (m ³ /日)	876
処理方式	オキシデーションディッチ法

放流先	洞川
-----	----

所在地	吉野郡天川村洞川 672-125
-----	------------------

流域下水道維持管理費等負担金とは、流域下水道の維持管理に必要な経費を、当該流域下水道を使用する市町村が流入水量等に応じて負担するものです。

(1) 負担金単価 (消費税除く)

令和5年12月末現在

種 別	下水1m ³ 当たり単価		
一 般 排 水	54.00円		
中 間 排 水	86.00円		
特 定 排 水	114.00円		
水質負担金にかかる区分			
(汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量又は浮遊物質)	生物化学的酸素要求量分	浮遊物質分	
200mg を超え 300mg 以下	12.00円	17.00円	
300mg を超え 600mg 以下	37.00円	49.00円	
600mg を超え 1,000mg 以下	81.00円	104.00円	
1,000mg を超え 1,500mg 以下	138.00円	175.00円	
雨 水	15.00円		

(摘 要)

- 一 般 排 水： 一般家庭からの汚水並びに工場、事業所等からの排水のうち中間排水及び特定排水以外のものをいう。
- 中 間 排 水： 公衆浴場並びに公共及び公益（収益事業を行う部分を除く）関係の業種を除いた工場、事業所等から下水道に排出される汚水のうち、その排出量が300m³/月を超え750m³/月までの部分をいう。
- 特 定 排 水： 公衆浴場並びに公共及び公益（収益事業を行う部分を除く）関係の業種を除いた工場、事業所等から下水道に排出される汚水のうち、その排出量が750m³/月を超える部分をいう。

(2) 負担金額

- ① 一般排水に係る負担金は、一般排水汚水量に一般排水負担金単価を乗じて算定する。
- ② 中間排水に係る負担金は、中間排水汚水量に中間排水負担金単価を乗じて算定する。
- ③ 特定排水に係る負担金は、特定排水汚水量に特定排水負担金単価（水質負担金対象の特定排水については、水質区分に応じた特定排水水質負担金単価を加算した単価とする。）を乗じて算定する。
- ④ 合流式公共下水道からの雨水に係る負担金は、雨水量に雨水負担金単価を乗じて算定する。
- ⑤ 負担市町村等が負担する四半期ごとの負担金の総額は、上記①～④により算定した負担金の合計額に、当該額に消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する率と当該率に地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の83に規定する率を乗じた率とを合算した率を乗じて得た額を加算した額とし、1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする。

1) 流域関連公共下水道使用料単価

(令和5年12月末現在、1m³当たり(税抜))

市町村	一般排水		中間排水	特定排水(※)	備考
	公衆浴場等	その他			
奈良市	75.9円	136.4円	196.9円	249.7円	(税込) 基本料金165円/月
大和高田市	70円	120円	180円	240円	
大和郡山市	89円	※表1	189円	254円	
天理市	66円	143円	202.4円	280.5円	(税込)
橿原市	56円	120円	170円	220円	
桜井市	90円	140円	190円	240円	
五條市	55円	110円	165円	220円	(税込)
御所市	90円	110円	160円	210円	
生駒市	53円	106円	180円	253円	
香芝市	70円	120円	170円	220円	
葛城市	80円		160円	220円	
宇陀市	55円	※表2	145円	175円	
平群町	120円		152円	180円	
三郷町	120円		152円	180円	
斑鳩町	120円		152円	180円	
安堵町	60円	120円	152円	180円	
川西町	105円		156円	200円	
三宅町	70円	115円	160円	210円	
田原本町	65円	※表3	180円	220円	
高取町	80円	100円	170円	220円	
明日香村	80円	120円	170円	220円	
上牧町	80円	120円	180円	220円	
王寺町	65円	130円	170円	200円	
広陵町	120円		185円	212円	
河合町	96円	120円	168円	210円	
吉野町	54円	120円	170円	220円	
大淀町	※表4		180円	240円	
下市町	56円	120円	170円	220円	

※表1(大和郡山市 一般排水使用料)

区分	水量	使用料金(税抜)
基本料金	0~8m ³	1,030円/月
	9~10m ³	1,170円/月
従量料金	11~20m ³	145円/m ³
	21~50m ³	158円/m ³
	51~100m ³	172円/m ³
	101m ³ ~	185円/m ³

※表2(宇陀市 一般排水使用料)

区分	水量	使用料金
基本料金	0~10m ³	1,200円/月
従量料金	11~300m ³	110円/m ³

※表3(田原本町 一般排水使用料)

区分	水量	使用料金
基本料金	0~5m ³ (定額)	500円/月
従量料金	6~300m ³	130円/m ³

※表4(大淀町 一般排水使用料)

区分	水量	使用料金
基本料金	—	450円/月
従量料金	0~7m ³	60円/m ³
	8~20m ³	128円/m ³
	21~300m ³	135円/m ³

2) 単独公共下水道使用料単価

(令和5年12月末現在、1m³当たり(税抜))

市町村	一般排水		中間排水	特定排水	備考
	公衆浴場等	その他			
奈良市	75.9円	136.4円	196.9円	249.7円	(税込) 基本料金165円/月
生駒市	53円	106円	180円	253円	
山添村	4000円/月				
天川村	115円	115円	200円	300円	

特定排水(※)・・・水質使用料対象の特定排水については、
水質区分に応じた水質使用料単価を別途加算

下水管の工事が完了しても、家のトイレや台所・風呂等の排水管を接続しないことには、下水道としての効果が発揮できません。

また、下水道の供用開始の公示がなされた区域については、下記のとおり、下水道への接続やトイレの水洗化への改造義務が生じます。

汲み取り便所の場合	3年以内の水洗便所への改造を行い下水道に接続してください。 (下水道法第11条の3)
単独浄化槽(し尿浄化槽)の場合	遅滞なく下水道に接続してください。(下水道法第10条第1項)
合併式浄化槽の場合	遅滞なく下水道に接続してください。(下水道法第10条第1項)
家を新築する場合	必ず下水道に接続してください。(建築基準法第31条)

より一層の下水道の促進を図るために、受益者負担金を徴収している市町村もあります。また、下水道への接続を促進するために、各市町村では貸付制度等を設けています。

これらの制度の詳細については、お住まいの各市町村担当課にお問い合わせください。

令和5年12月末現在

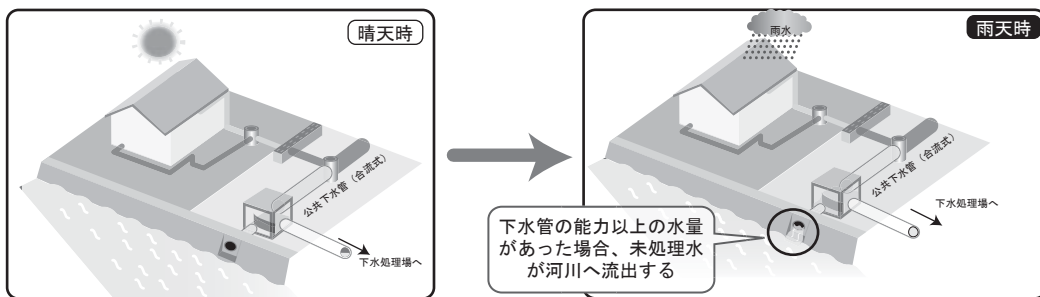
市町村名	受益者負担金		貸付制度等			市町村名	受益者負担金		貸付制度等		
	円/㎡	備考	貸付金	融資利率 及び利率補給	助成金		円/㎡	備考	貸付金	融資利率 及び利率補給	助成金
奈良市	59	第一負担区		○	○	三郷町	200,000円/戸 (税抜き)	H4.4.1以前に三郷町住民 基本台帳に記録されてい る者は2分の1		○	
	200	第二負担区		○	○	斑鳩町	100,000円/戸			○	
	350	第三負担区・第四負担区		○	○	安堵町	100,000円/区画			○	
大和高田市	-		○		○	川西町	-		○		○
大和郡山市	297	一般	○			三宅町	-		○		○
	201	合流区域	○			田原本町	-		○		○
	115	昭和工業団地	○			高取町	-				
天理市	94		○			明日香村	-		○		
橿原市	-		○		○	上牧町	-			○	
桜井市	-		○		○	王寺町	-			○	
五條市	-			○		広陵町	-				○
御所市	70,000円/世帯	排水分担金	○			河合町	-		○		○
生駒市	400			○		吉野町	750				○
香芝市	-			○		大淀町	783				○
葛城市	-			○	○	下市町	800				○
宇陀市	-			○		天川村	-				○
山添村	-										
平群町	100,000円/区画			○							

※貸付制度の条件等の詳細については、各市町村担当課にお問い合わせください。

合流式下水道の改善

合流式下水道とは、汚水と雨水を同じ管渠で排除する下水道です。合流式下水道では雨天時に水量が下水管の能力を超えると、下水の一部がそのまま河川へ流出するため、水質汚濁上及び公衆衛生上において極めて問題になっています。

平成16年度より原則10年間で合流式下水道の改善を完了することを、下水道法施行令の改正で義務づけられています。県内では、合流式下水道を採用している奈良市、大和郡山市において改善対策を行いました。

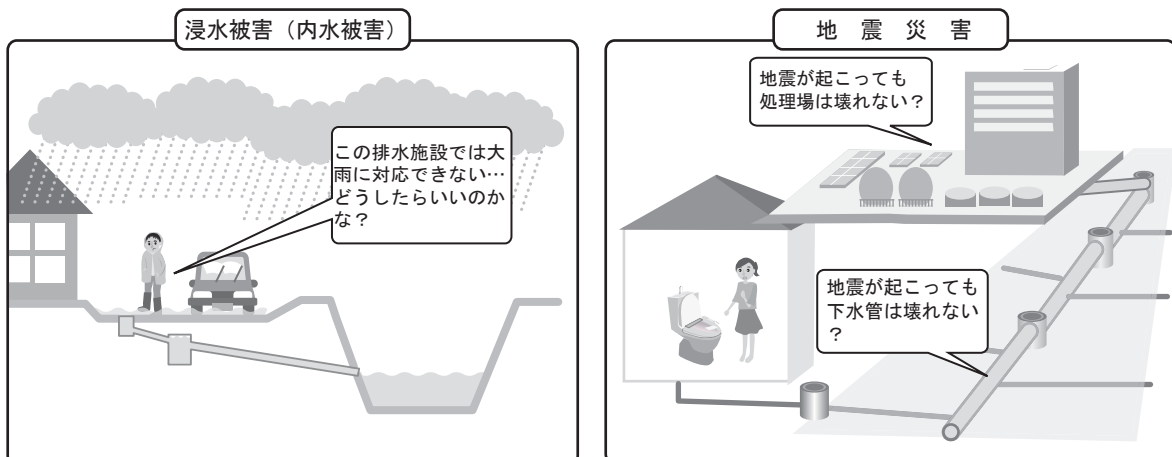


安全・安心の確保に向けた対策

近年、都市浸水被害や地震災害が多発しています。

都市に降った雨水排除は下水道の基本的な役割であるため、下水道においてもハード、ソフトの両面からの対策や他事業と連携をとりながら、浸水対策を進めていきます。

地震災害時には、下水道施設は大部分が地下に築造されているため、いったん被害が発生するとその復旧に長時間を必要とします。特に奈良県は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、地震発生時に下水道を使用できるように、また迅速に復旧できるように、施設の耐震化を進めていきます。



下水を処理した後に残る汚泥は、従来、不必要なものとして処分していましたが、今日では有用な資源として見直されています。

汚泥の有効利用方法として、肥料、タイル・ブロック等建設資材、燃料、セメント原料等、様々な利用が考えられています。

